

第47回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1998年8月18日（火）10:30～11:45

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員、木元委員
（事務局等）科学技術庁

青江原子力局長

原子力調査室 森本室長、板倉、村上、池亀、鈴木

核燃料課 土屋課長、片岡、黒澤

動力炉開発課 森口課長、増子

通商産業省資源エネルギー庁

原子力発電安全企画審査課

木本統括安全審査官、永田、足立、黒田

原子力産業課 尾曲

吉備専門委員

4. 議 題

- （1）中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（諮問）
- （2）動燃の海外ウラン探鉱に係る技術、人材及び権益の取扱いについて
- （3）その他

5. 配布資料

資料1-1 中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（諮問）

資料1-2 中部電力株式会社浜岡原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）の概要

資料2 動燃の海外ウラン探鉱に係る技術、人材及び権益の取扱いについて

資料3 第46回原子力委員会臨時会議議事録（案）

配布資料 原子力政策円卓会議第1回モデレーター会議の開催結果について

6. 審議事項

- （1）中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（諮問）

平成10年7月24日付け平成10-02-19資第8号をもって通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省より資料1-1及び資料1-2に基づき説明があった。これに対し、

・今回の変更により何年間分の使用済燃料の貯蔵能力が増すのか。

（通産）仮に六ヶ所村の再処理工場への搬出がないとした場合、現状では1号炉の貯蔵設備が2001年頃で満杯になるが、これが2006年頃までは延長される。しかし、六ヶ所村への搬出が行われると考えられるため、2010年頃まで延長される。

- ・第1表の貯蔵能力の記述には、共用部分の貯蔵能力が重複してカウントされており、1～4号炉トータルが記載されていない。実際の貯蔵能力及び増加分はどれくらいか。

(通産)全貯蔵量は、今回の変更により4号炉の約1炉心分増加し、約3120体分となる。これから緊急避難用として1炉心分(764体)を除いた2356体が通常に貯蔵可能。

- ・P2の3. 調達計画で、工事費の18億円を、自己資金、社債及び借入金により調達することになっているが、この程度の資金であれば、充当資金の種類を絞れるのではないか。

(通産)中部電力では、会社全体の予算を自己資金、社債、借入金で調達しており、どの部分がどの資金とのかぶりはできない。このため、この表現になっている。

等の質疑応答及び委員からの意見があり、引き続き審議することとした。

(2) 動燃の海外ウラン探鉱に係る技術、人材及び権益の取扱いについて

標記の件について、事務局より資料2により説明があった。これに対し、

- ・動燃のウラン探鉱について、原子力委員会としてはその使命が終了したと判断した。これからは、如何にウラン探鉱事業を終了させていくかを検討したい。
- ・ウラン探鉱のための要員は何人か。事業終了後の要員の処遇は。

(核燃課)技術者として約20名いる。このうち約半数が密接に関連する地層処分研究の分野に移行。他の要員は他の分野に移行。

- ・権益はすぐに売却しないのか。権益はどの様に減少する見込みか。

(核燃課)権益の売却は、新機構が市場の動向も見極めつつ最適なタイミングで行う。

ダイリュートを行う権益は、全投資額に対する動燃の投資額の比率で、動燃の権益比率が指数関数的に減って行く。

- ・権益をダイリュートにより維持していくのに、どれくらいの費用がかかるのか。

(核燃課)必要最低限の維持費として、数千万円程度が必要と見込んでいる。

- ・権益の売却先はどこになるのか。

(核燃課)現在のところ、経済性の観点に加え、現在、ウランを取り扱っていないことから国内の企業に買収の希望はない。

- ・海外のウラン探鉱から撤退せざるを得ない結果となったが、この事業から得られた成果等は非常に重要であり、きちんと取りまとめて欲しい。

- ・国と民間の役割分担として、一般に、採算性の低いもの、リスクの高いものは国の事業と言われるが、どこまで国で行うべきかは検討する余地がある。

等の質疑応答及び委員からの意見があり、引き続き審議することとした。

(3) 平成10年8月14日に開催された原子力政策円卓会議第1回モデレーター会議の開催結果について、事務局より配布資料に基づき報告があった。これに対し、

- ・モデレーターのうち一人がメイン、もう一人がサブとして司会進行を行い、他のモデレーターは議論に参加する。モデレーター以外に発言者を6名位招聘予定。議論がかみ合うよう、活気あるディベートにしたい。

- ・モデレーターの選任について、三つの団体から陳情があり、モデレーターが対応。等の委員の意見、補足説明があった。

(4) 議事録の確認

事務局作成の資料3第46回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。

なお、事務局より、8月21日(金)に臨時会議を10:30から開催する方向で調整したい旨発言があった。